工事成績採点表〔完成、一部完成〕

年 月 日作成

					•			課
工事名				契約金額(最終)				
請負者名				工期	年 月	日~ 年月日完		月 日
		監 督 員 総 括 監 督 員		検査員(既済・中間)		検査員(既済・中間)	検 査 員(完成)	
		氏名 氏名		氏名		氏名	氏名	
考查項目	細 別	a b c d e	a a' b b' c d e	a a' b b'	c d e	a a' b b' c d e	a a' b b' c	d e
1 施 佐	I.施工体制一般	+1.0 +0.5 0 -5.0 -10						
	Ⅱ.配置技術者	+3.0 +1.5 0 -5.0 -10						
2.施工状况	I.施 工 管 理	+4.0 +2.0 0 -5.0 -10		+5.0 +2.5	0 -7.5 -15	+5.0 +2.5 0 -7.5 -1	5 +5.0 +2.5 0 -	-7.5 -15
	Ⅱ.工 程 管 理	+4.0 +2.0 0 -5.0 -10	+2.0 +1.0 0 -7.5 -15	5 :::::::::::::::::::::::::::::::::::::				
	Ⅲ.安 全 対 策	+5.0 +2.5 0 -5.0 -10	+3.0 +1.5 0 -7.5 -15	5 :::::::::::::::::::::::::::::::::::::				
	IV.対 外 関 係	+2.0 +1.0 0 -2.5 - 5						
3.出来形	I.出 来 形	+4.0 +2.0 0 -2.5 - 5		+10 +7.5 +5.0 +2.5	0 -10 -20	+10 +7.5 + 5 +2.5 0 -10 -20	0 +10 +7.5 + 5 +2.5 0	-10 -20
及び	Ⅱ.品 質	+5.0 +2.5 0 -2.5 - 5		+15 +12 +7.5 +4.0	0 -12.5 -25	+15 +12 +7.5 +4.0 0 -12.5 -2	5 +15 +12 +7.5 +4.0 0 -	-12.5 -25
出来ばえ	Ⅲ.出 来 ば え			+5.0 +2.5	0 - 5.0	+5.0 +2.5 0 -5.0	+5.0 +2.5 0	- 5
4.工事特性	I.施工条件等への対応	芯※2	+20.0 ~ 0					
5.創意工夫	I.創 意 工 夫	※ 3 +7.0 ∼ 0						
6.社会性等	I.地域への貢献等		+10 +7.5 + 5 +2.5 0					
加減点	点合計 (1+2+3+4+5+6)		生 . 点	±	. 点	土 . 点	± .	. 点
評定点	点 (65±加減点合計)	※1① . 点	② . 点	3	. 点	③ . 点	4 .	. 点
証 定	. 点 計		既済部分(中間)検査があった場合:		② 点×	0.2+③ 点×0.2+④	点×0.2)= 点	
※但し、③以既済、中间が2回以上の場合は平均値								
7.法 令 遵	i 字 筌	<u>*7</u> ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	「大済部分(中間)検査がながつに場合 ー 点	11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	- [-] - [-] - [-] - [-]		<u>点</u> · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. : - : - : - :
						<u> </u>	<u> </u>	1 - 1 - 1 - 1 -
評定点合			評定点計(点) — 法令遵守	守等 (点) =	点			
8 . 総 台 評 価 技 術 提 案	技術提案履行確認	※ 9	履行 不履行 対象外					
		【監督員】	【総	活監督員】		【検査員】		
所								
	見	※ 5						

- ※1 65点 + 1.~3.の評定(加減点合計) + 4.~6.の評定(加点合計) = 評定点
- 各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。 ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。 評価に際しては、監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。
- ※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。 ※4 工事特性、創意工夫、社会特性は加点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。

- ※4 上野屋間に、耐息上人、上石町上はの地へ町 間でなって、からない、おけっている。 ※5 所見欄は必ず記載する。 ※6 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、検査員(完成)の評価に先立ち、監督員、総括監督員が行う。 ※7 法令遵守は、総括監督員が行う。
- ※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。